

令和2年4月20日

生物資源産業学部
大学院創成科学研究科生物資源学専攻
学 生 各 位

生物資源産業学部長
大学院創成科学研究科生物資源学専攻長
長 宗 秀 明

新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）

新型コロナウイルス感染症は、若者も重篤化する恐れがあり、厳格な対応が必要です。学内で感染者が発生した場合は全学休講の可能性もあり、進級・卒業等に影響が及ぶ恐れもあります。

このことから、下記事項を遵守するとともに、今後、国の緊急事態宣言と、それに基づく徳島大学危機対策本部の方針が更新されることも十分に考えられるため、必ず徳島大学ホームページ、Cアカウントメールおよび教務システムを頻繁に確認し、最新の情報・指示に従うようにしてください。

記

1. 授業開始に当たっての注意事項

- (1) 4月1日以降に、国の緊急事態宣言の**特定警戒都道府県**（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡、**北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都**の各都道府県）に移動した場合は、その理由の如何に関わらず、再び徳島県内に戻ってから、14日間を経過するまでの間を体調確認期間として自宅待機とする。（学務係等、事務室も訪れないこと）

また、当該期間中は、県外への移動や不要不急の外出を避けるとともに、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発話）を回避し、検温等による健康管理に努めること。

赤字の部分が4月10日付け通知からの改正箇所

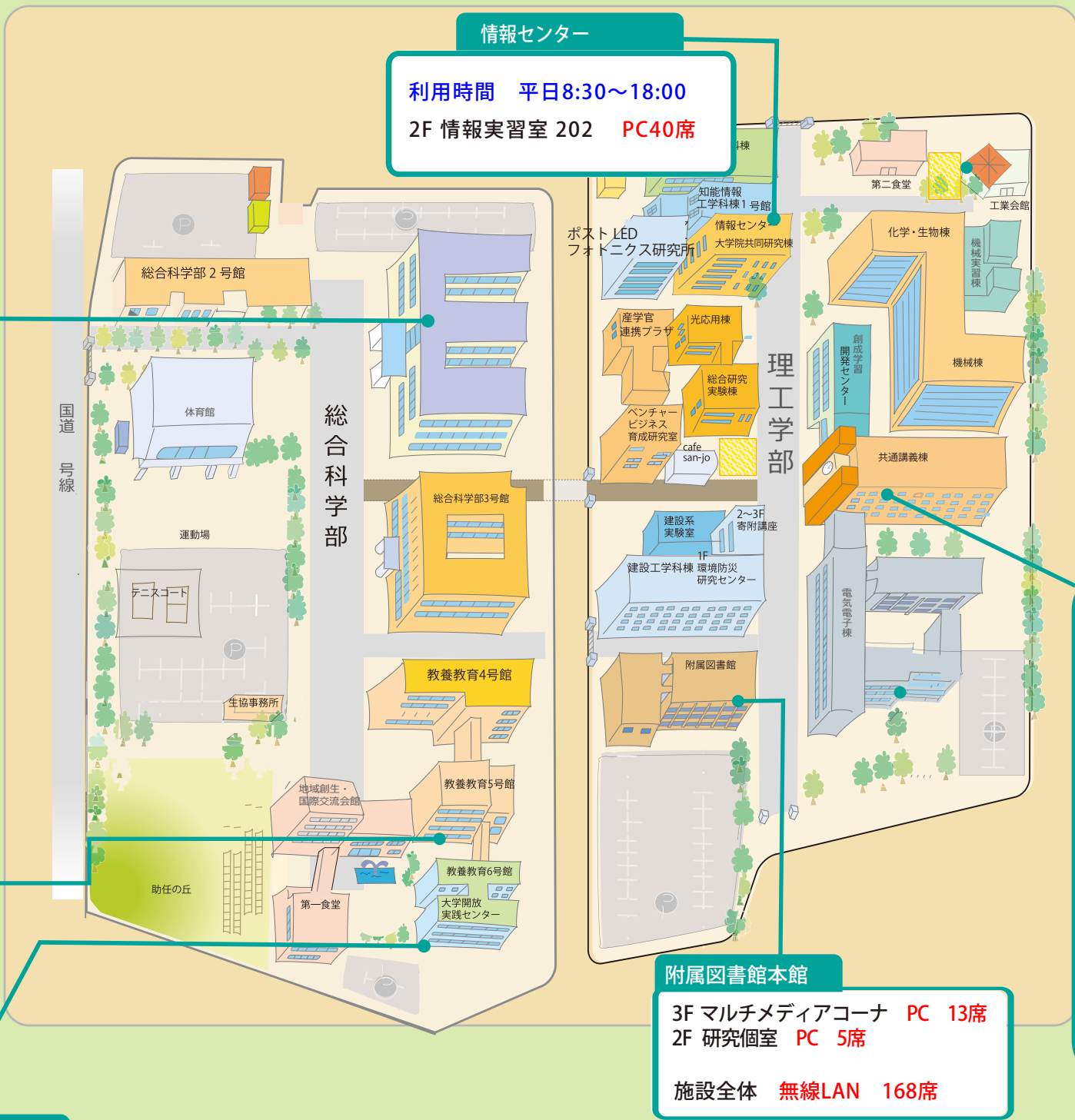
- (2) やむを得ない理由で徳島県外へ出る必要がある場合は、学務係のメールアドレス bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp に学生番号、氏名、外出先（〇〇県〇〇市町村）、移動目的、移動期間を明記して送付すること。県外で感染したと考えられる事態が生じて、そのために受講できなかった授業に対して補講などの代替措置を行うので、必ず提出すること。（ただし、観光やレクリエーションは、やむを得ない理由には当たらない）。
- (3) 体調不良等がある場合は、必ず学務係へ連絡するとともに別紙「新型コロナウイルスに関する措置（学生用）」に従って対応すること。
- (4) 体調確認期間の確保や感染等のため、遠隔授業等や対面授業に出席できない学生については、上記（2）のメールアドレスで必ず学務係に連絡すること。やむを得ない理由の場合には欠席扱い

とはせず、可能な限り補講等の代替措置を行うので理由を含めて連絡すること。

2. 遠隔授業の受講に当たっての注意事項

- (1) 遠隔授業開始の連絡は、Cアカウントメール、教務システムで行うので毎日必ず確認すること。
- (2) 受講前に、自身の携帯プランの確認を行い、通信料に留意すること。
- (3) 無料W i F i を利用するため、ファーストフード店、ファミリーレストラン、カフェ、ショッピングモール等に長時間滞在する行為は自粛すること。
- (4) 本学が提供する遠隔授業方式のみの受講とし、ダウンロードした教材を学生間で共有するために一般に晒される場所にアップロードするなどの行為は禁止する。(著作権違法等により処罰を受けることがある。)
- (5) 自宅のネット環境が十分でない場合は、大学が Web 環境と感染防止対策が整った教室を用意しています。(詳細は別紙のとおり)。

★イヤホンは各自必ず持参して下さい★



SSID : tokushima-uWLAN

(※蔵本地区の学生は、基本的には所属学部の建物を利用して下さい。)

★イヤホンは各自必ず持参して下さい★

歯学部棟

対象者 歯学部生
利用時間 平日8:30～18:00

4F 大講義室 無線LAN 72席
示説室 無線LAN 32席
3F 第4講義室 無線LAN 48席
2F 第1講義室 無線LAN 48席
第2講義室 無線LAN 18席

薬学部実験研究棟

対象者 薬学部生
利用時間 平日8:30～18:00

1F 計算機室 PC 36席

附属図書館分館

2F マルチメディアコーナー PC 12席
1F ラーニング・commons PC 9席

施設全体 無線LAN 140席

医学基礎B棟

対象者 医学科・医科栄養学科生
利用時間 平日8:30～18:30

2F 基礎第二講義室 無線LAN 30席
第一総合実習室 無線LAN 25席
1F 基礎第一講義室 無線LAN 30席

総合研究棟

対象者 保健学科生
利用時間 平日8:30～18:30

3F D-31講義室 無線LAN 26席
D-32講義室 無線LAN 18席
D-33講義室 無線LAN 10席

保健学A棟・B棟

対象者 保健学科生
利用時間 平日8:30～18:30

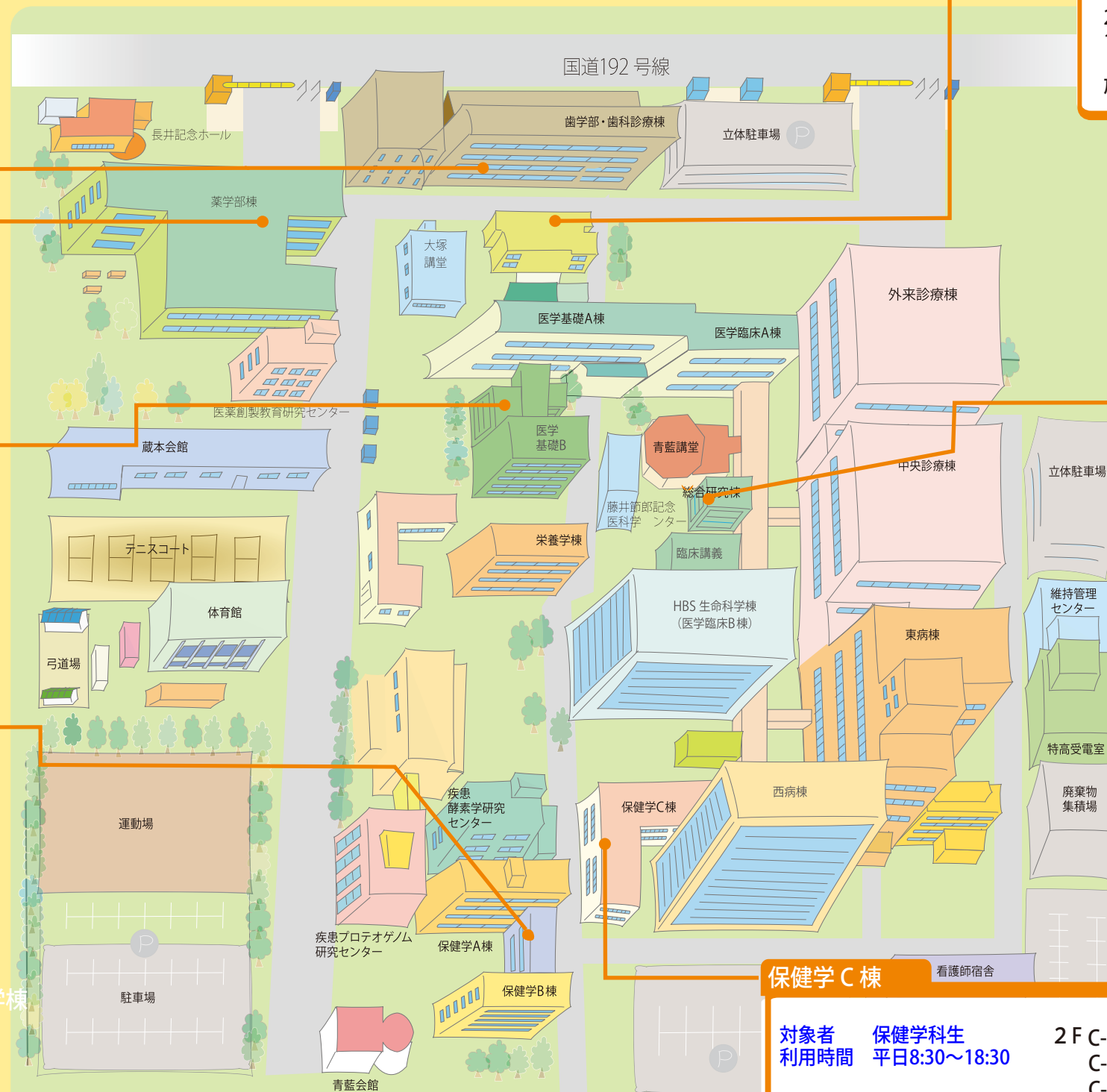
4F 大講義室 無線LAN 30席
401講義室 無線LAN 25席

保健学C棟

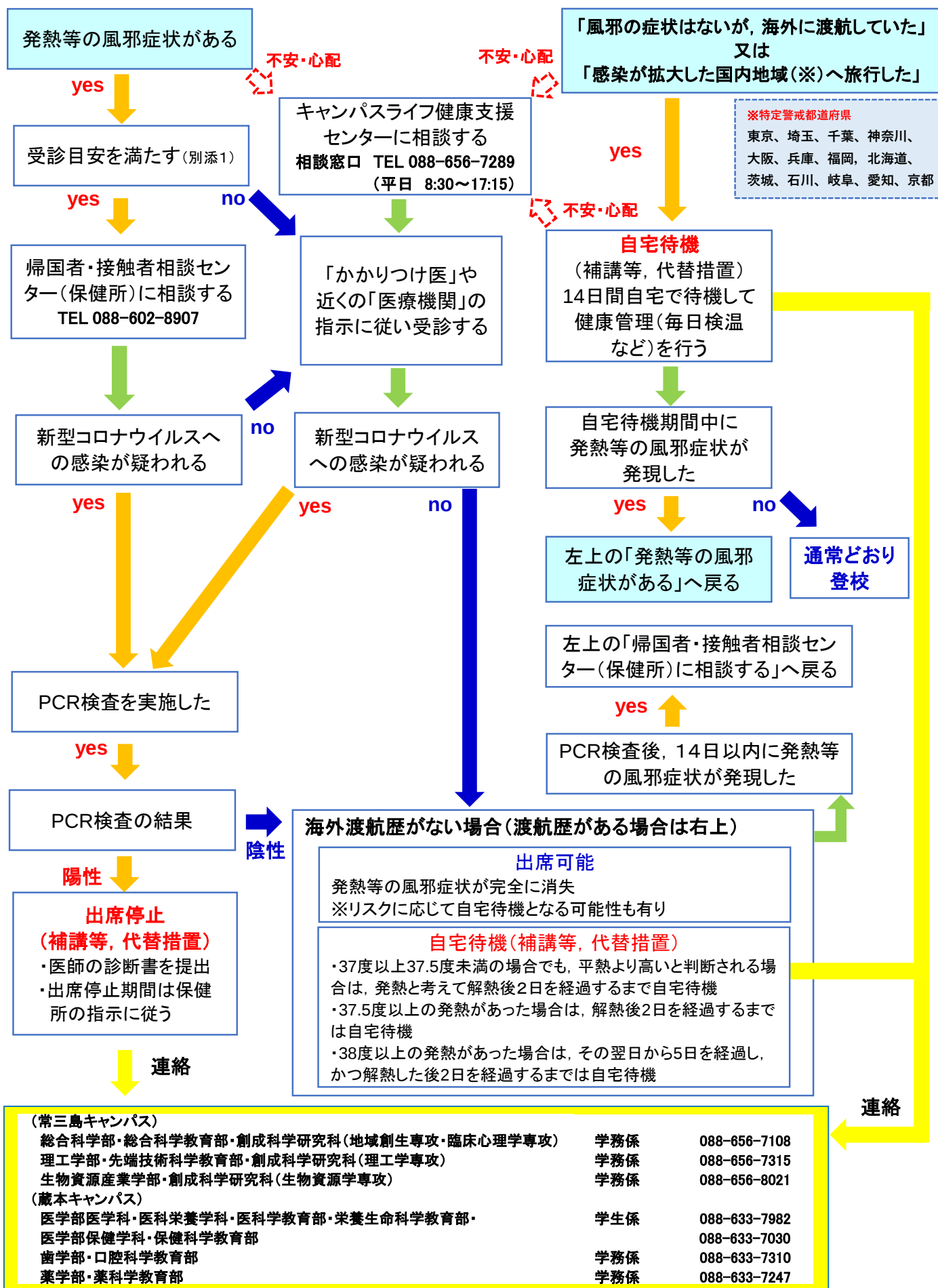
対象者 保健学科生
利用時間 平日8:30～18:30

2F C-21講義室 無線LAN 17席
C-22講義室 無線LAN 18席
C-23講義室 無線LAN 30席
1F C-11講義室 無線LAN 30席
C-12講義室 無線LAN 9席
C-13講義室 無線LAN 9席

栄養学棟



新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

～新型コロナウイルス感染症についての相談、検査や治療の流れ～

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く。
- ・強い倦怠感や呼吸困難がある。

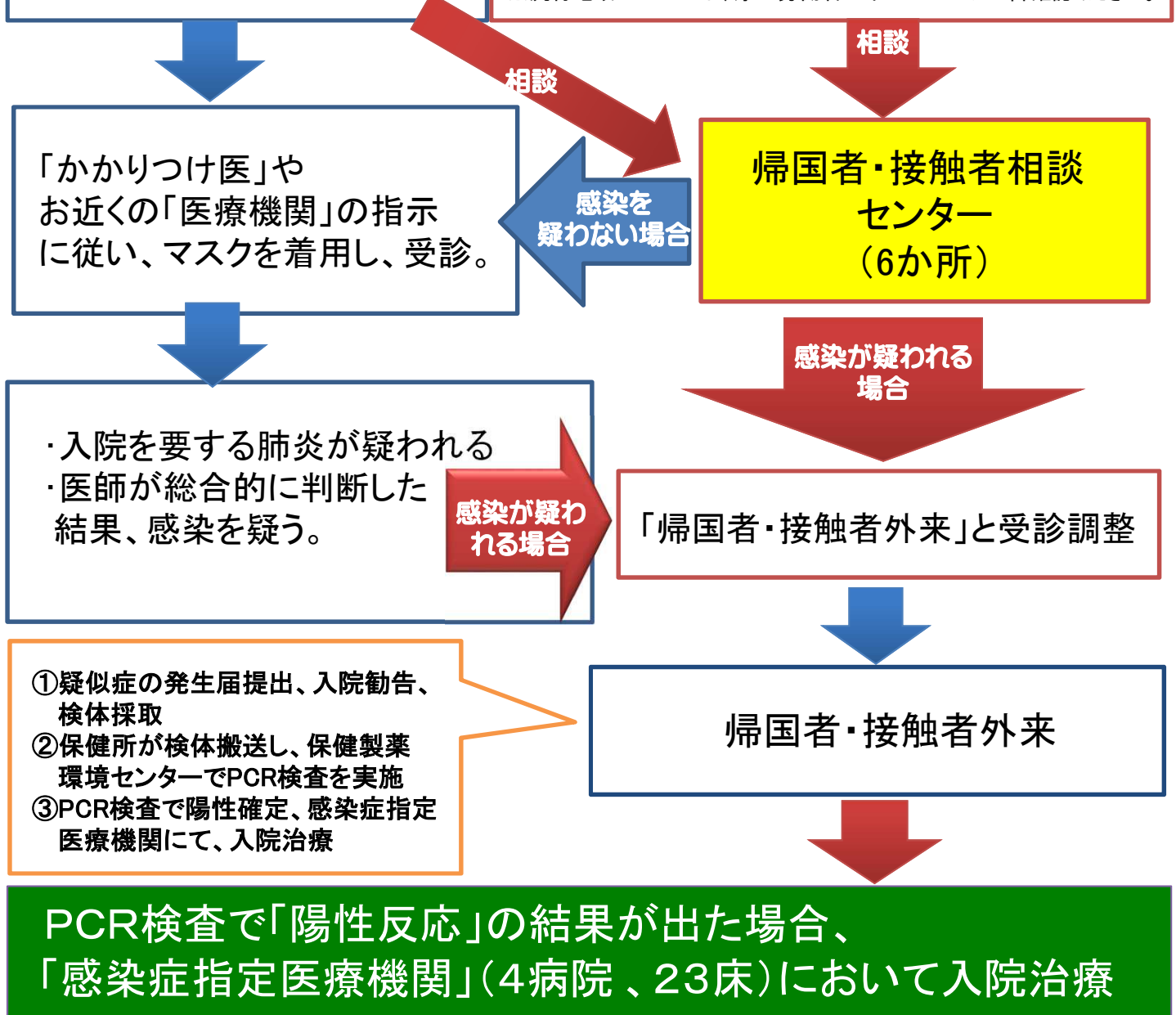
※上記のいずれかに該当する場合は目安に関わらず、重症化しやすいとの報告はなし。

※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患を有する者は2日以上
※妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに相談

【検査対象者】

- ①発熱(37.5度以上)または呼吸器症状 かつ 新型コロナウイルス感染症であることが確定していた者と濃厚接触がある。
- ②発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状 かつ 発症二週間以内に、流行地域に渡航又は居住していた又は流行地域に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴がある。
- ③発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状 かつ 入院を要する肺炎が疑われる。
- ④医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う。

※流行地域については、厚生労働省のホームページで御確認ください。



このような方はご注意ください

<受診相談の目安>

風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

- ※ 次の方は、重症化しやすいため、上の状態が2日以上続く場合に相談をお願いします。
 - ・ 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患
- ※ 妊婦の方は、念のため重症化しやすい方と同様に早めの相談をお願いします。
- ※ 小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はありません。

強いだるさ(倦怠感)や
息苦しさ(呼吸困難)がある

「強いだるさや息苦しさ」のある方は、発熱開始から、4日(高齢者等の重症化しやすい方は2日)以上継続していなくても速やかにご相談ください！！